

議 第 9 号

スキー場インフラの整備に対する支援の
強化を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 あ て
財 務 大 臣
国 土 交 通 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

スキー場におけるリフト等の索道施設は、1990年代のスキーブームに多く整備され、スキー産業は中山間地域における経済・雇用の活性化に寄与してきたが、索道施設や降雪機等は老朽化しており、スキー場の数が多い本県においても、今後5年以内に建設から30年以上を経過する施設が約9割に達すると言われるなど、全国的にその更新等の費用が課題となっている。

一方で、国内のスキー場利用者はバブル期以降、右肩下がりで推移し、収入の減少により十分な設備投資・更新が行えない状況の中、政府は訪日外国人旅行者に見られるスキー・スノーボード人気を背景に、国際競争力の高いスノーリゾートの形成の促進を目指して、索道施設や降雪機等を一体的に整備する取組に対して助成を行ってきたところである。

現在、国際競争力の高いスノーリゾートの形成は、観光地域づくり法人を中心に進められているが、コロナ禍で激減していたインバウンドの需要回復が見込まれる中で、観光地域づくり法人が組織されていない地域のスキー場においても、観光消費額が高いインバウンドへの期待は大きく、国内客を含めた利用者の満足度向上や安全確保につなげるため、受入環境整備に対する支援が求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、スキー産業の振興による地域活力の維持・向上に向け、全ての索道事業者を対象とする老朽化した索道施設等の更新・導入等への助成制度を創設するなど、スキー場インフラの整備に対する支援の強化を図るよう強く要請する。